1　ともに生きる暮らしと政治	ステップ4	組	名前
1　憲法(けんぽう)とわたしたちの暮らし			解答

1　次の文は，日本国憲法の中にある条文を要約したものです。

> 日本国民は，正義と秩序にたつ（　①　）を心から願って，戦争や武力を用いることは，国々の間の争いを解決する手段としては，（　②　）これを放棄(ほうき)する。
>
> この目的を達するため，陸海空軍その他の（　③　）はもたない。国の交戦権は認(みと)めない。

（1）文中の①～③に入る言葉を下の［　　］から選んで，書き入れましょう。

①（国際平和）　②（永久に　）　③（戦力　　）

［戦力　　国際平和　　永久に　　社会　　兵器　　二度と］

（2）これは，日本国憲法の第何条に書かれているものですか。

（　第 9　条　）

（3）この条文は，日本国憲法の三つの原則のうちどの原則と関係があるでしょう。

（平和主義　　）

2　核兵器(かくへいき)の被害(ひがい)を受けた，ただ一つの被爆国である日本は非核三原則をかかげて世界に平和の尊さをうったえています。

（1）非核三原則とはどういう宣言でしょう。

核兵器を（もたない），（つくらない），（もちこませない）

（2）平和を願う平和式典が開かれている都市を書きましょう。

（広島　　）と（長崎　　）

（2）平和への願いを込めて沖縄の戦場あとに作られたものを書きましょう。

（平和の礎　　）